2019年度名古屋学芸大学健康・栄養研究所　研究・実践報告

■研究・実践の課題（テーマ）

介護予防及びフレイル対策に主眼をおいた管理栄養士が参画する地域包括ケアシステムモデルの構築

■主任研究者　浅野妙子

■共同研究者　石田路子、塚原丘美

■研究・実践の目的、方法、結果、考察や提案等の概要

＜研究の背景＞

我が国の社会保障制度の安定的な持続を鑑み、「予防と健康づくりの推進」を強く謳ったのが2018年6月15日に閣議決定された『経済財政運営と改革の基本方針2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～（骨太の方針 2018)』である。その第3章にある「経済・財政一体改革の推進」の「４．主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題」には、社会保障制度の項目において「予防・健康づくりの推進」が掲げられている。また、「高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防、就労・社会参加支援を都道府県等と連携しつつ市町村が一体的に実施する仕組みを検討する」とし、そのために「インセンティブを活用することにより、健康寿命の地域間格差を解消することを目指す。」と述べられている。

同じく2018年6月15日に閣議決定された『まち・ひと・しごと創生基本方針2018』においても、地域共生社会を実現するための具体的取組の内容として、「疾病や健康づくりの推進による地域の活性化」が挙げられ、「人生100年時代を見据えて健康寿命の延伸を図るため、地域における高齢者の通いの場を中心とした、介護予防・フレイル対策（運動、口腔、栄養等）や生活習慣病などの疾病予防・重症化予防を一体的に実施する仕組みを検討する」との記述がある。

こうした政策方針を受け、従来の制度の見直しや今後の自治体における諸活動の方向性を見定めるべく、厚生労働省では「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議（2018年9月から12月に5回開催)」や「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会（2019年5月から12月まで10回開催)」を設置した。これらの会議では、高齢者を対象とした健康づくりに資する保健事業（とくに後期高齢者医療制度関連）と介護予防を目的とした介護保険事業の一体的な推進を図っていくための方向性を見極めるための議論が行われた。

それぞれの会議で検討された内容は、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進について（厚労省保険局高齢者医療課より2019年3月9日に発表)」、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について（厚生労働省保険局高齢者医療課2019年7月19日に発表)」で公表されている。国は「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等

の一部を改正する法律」を 2020 年 4 月 1 日より施行するとしている。
上記の法改正では、高齢者医療確保法、国民健康保険法、介護保険法の改正が伴う「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等」が挙げられ、「75 歳以上の高齢者に対する保健事業等を市町村が介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することができるよう、国、広域連合、市町村の役割等について定めるとともに、市町村等において各高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して把握できるよう規定の整備等を行う」こととされている。

こうした政策方針に挙げられている、高齢者を想定した「介護予防・フレイル対策」、「生活習慣病等の疾病予防・重症化予防」については、現在、各自治体において様々な取り組みが行われているところである。とくに、介護保険法の改正により 2015 年から始まった介護予防・生活支援総合事業（以下、「総合事業」とする）では、市町村がそれぞれの地域の特色を反映させた独自の事業が展開されている。この総合事業では、各自治体による柔軟なサービス運営の実践が可能とされているが、実際のサービス内容について質・量ともに、現在に至っても自治体間の格差が大きいことが課題となっている。

厚生労働省では、当該事業の先駆的あるいは独自の取り組みを行っている自治体の事例をホームページなどで公開しており、愛知県に関しては名古屋市をはじめ、高浜市や武豊市などが掲載されている。こうした取り組みについて、高浜市では日本福祉大学との協力関係が築かれており、武豊市は日本福祉大学、星城大学など地元の大学の協力のみならず、千葉大学との連携も図られている。
このように、とくに自治体全体に係る総合的な地域ケアシステムを構築していくためには、地元の大学・研究機関、さらに医療関係機関、福祉関連施設などとの協力・連携が重要な要素となってくるのではないかと思われる。
＜研究の方法＞

本報告書提出者は、現在、介護保険法に関連する社会保障審議会の委員を務めており、その関係から上述の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議」及び「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会」の構成員として議論に参加してきた。その中で、本研究のテーマである予防・健康づくりを推進する政策の動向を見据えたうえ、今後に期待されうる管理栄養士の役割と機能について考察するため、とくに管理栄養士を活用して事業を推進している自治体に注目した。

2018 年 9 月 20 日に開催された「第 2 回高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議」では、本会議のテーマについて先駆的・実践的に事業展開している自治体の事例がいくつか発表された。その中で、管理栄養士の専門性に着目して人材を確保し、高齢者の栄養に関するケアや生活習慣病等への対策を講じている二つの自治体があった。それが、三重県津市と神奈川県大和市である。

この二市について、改めて自治体担当者から話を聞いた。また、名古屋学芸大学管理栄養学部と東名古屋医師会医療介護総合研究センターとの連携で、現在は日進中央福祉センターに開設されている「やまびこ栄養ケア・ステーション」を訪問し、現在の活動内容等

についてインタビューした。さらに、その紹介で、大府市にある「地域ケアステーション・はらぺこスパイス」が毎月開いている勉強会を訪ねる機会を得た。調査の概要は以下のとおりである。

（1）三重県津市（人口 279,857 人　高齢率 28.7%　2018.3.31.現在）

津市では、2015 年から 2017 年までの 3 年間に、後期高齢者医療調整交付金事業の長寿健康増進事業によって「栄養パトロール事業」を発足させた。栄養パトロールは、後期高齢者を対象として身近な既存の拠点施設である市民センターや集会所などに集まってもらい、管理栄養士や保健師が各所を巡回して栄養相談や訪問指導を実施していくものである。そこでは栄養スクリーニングを行い、基本チェックリストに基づいて健康チェックをし、生活の状況などの確認が行われた。

この事業の一つの柱は「個別栄養支援」で、地域の高齢者サロン等へ保健師と管理栄養士が出向き、個別に栄養状態のチェックや相談を受けるものである。2016 年からは、飲み込みや口腔ケアにも重点を置くということで歯科医師会と歯科衛生士会の協力を得て、歯科衛生士も一緒に巡回するようになった。

補助金事業の規模は、2015 年度事業費が約 81 万円、訪問の延べ人数は 95 人、従事者の延べ人数は管理栄養士が 28 名、保健師 14 名。相談の延べ人数は 206 人、従事者の延べ人数は管理栄養士 51 人、保健師 3 人であった。2016 年度は約 215 万円、訪問延べ人数 122 人、従事者延べ人数は管理栄養士 68 人、保健師 14 人、相談延べ人数 627 人、従事者延べ人数は管理栄養士 139 人、歯科衛生士 15 人、保健師 29 人。2017 年度は約 181 万円、訪問延べ人数 69 人、従事者延べ人数は管理栄養士 34 人、歯科衛生士 9 人、保健師 4 人。相談延べ人数は 485 人、従事者延べ人数は管理栄養士 97 人、歯科衛生士 33 人、保健師 43 人という結果である。

もう一つの事業の柱は「地域栄養ケア会議」である。個別栄養支援の活動から見えてきた課題などについて、高齢者のみならず地域の自治会や老人クラブ、民生委員やボランティアに声をかけ、医師、歯科医師、看護師や保健師、管理栄養士など専門職と一緒に意見交換を行うものである。2015 年には 3 回、2016 年は 1 回開催された。意見交換の中で男性（特に一人暮らし）の食生活や栄養摂取に多く課題があることが浮き彫りにされ、「地域栄養ケア会議」の中から提案が出され、現在は「男性向けの料理教室」や「体操教室」が開かれている。

この事業を行ったのは、津市の中でも郊外の高齢化が最も高い農山村地区（美杉町）であった。この地区では地域の人間関係が相対的に密であり、住民同士が声を掛け合って活動参加を呼び掛けるといった積極的な協力が得られた。栄養パトロール事業は市街地区などにも拡大していく予定であるが、同様の展開が期待できない要素もあり、工夫が必要であるとのことであった。

（2）神奈川県大和市(人口 237,157 人　高齢率 23.6%　2018.9.1.現在)

大和市では 2009 年 2 月に「健康都市やまと」を宣言し、そこには「市民一人ひとりの健

康な生活の実現に向けた取り組みを進めて『健康都市』を目指す」として、「人の健康」を守り、「まちの健康」を整備して、「社会の健康」を育てていくことが謳われている。

大和市は 2013 年からモデル地区を設定して「管理栄養士による訪問栄養相談」事業を行い、基本チェックリストによる低栄養リスク者を抽出してフレイルなどの早期予防に取り組んできた。また、糖尿病性腎症の重症化予防も始め、これらの事業には保健師 3 名と管理栄養士 2 名がかかわった。この訪問栄養相談は高い改善効果がみられ、社会保障費の削減効果もあることから事業の拡大が目指された。

2014 年からは全地区で訪問栄養相談事業が展開され、保健師は 2 名増員されて計 5 名、管理栄養士も 1 名増員されて計 3 名となった。2015 年には神奈川県栄養士会に業務委託が行われ、訪問従事者は一気に 4 名から 15 名に増員された（保健師は 4 名増員されて計 9 名、管理栄養士は 1 名増員されて計 4 名となった）。2016 年は保健師が 11 名、管理栄養士が 5 名となった。

2017 年から口腔機能の低下予防を積極的に行うことになり、非常勤の歯科衛生士 2 名が事業に加わった。保健師は 13 名、管理栄養士は 6 名となった。2018 年より「地域栄養ケア推進担当係」が発足し、係長 1 名を含む 7 名全員が管理栄養士の部門が設置された。

（3）やまびこ認定栄養ケア・ステーション

日進市の在宅医療・介護連携支援センター（やまびこ日進）において、2018 年 5 月 31 日に日本栄養士会へ認定申請を行い、認定期間が 2018 年 9 月 1 日から 2021 年 8 月 31 日までの 3 年間とされているのが「やまびこ認定栄養ケア・ステーション」である。ここでは、瀬戸旭在宅医療介護連携推進協議会が主催する「瀬戸旭もーやっこネットワーク」に連動した「もーやっこ栄養ケア・ステーション」と密接な連携をとりつつ、日進市内をはじめとする地域の栄養ケアを行って、その実績および効果に関するエビデンスの構築を目指すことが目指されている。

具体的には、派遣要請があった管内診療所へ管理栄養士を紹介し、外来あるいは在宅訪問による栄養食事指導を行うものである。現在、ここに登録されている管理栄養士（非常勤）は 6 名で、そのうちの 1 名が責任者となっている。

＜研究の成果＞

今回は、管理栄養士を活用して高齢者の予防と健康づくりに関する事業を推進してきた二つの自治体の事業内容、および現在までの成果とこれからの課題などについて調べた。さらに、本学管理栄養学部がかかわっている日進市の栄養ケア・ステーションの取り組みについて調査することができた。

今後の超高齢社会の進展において管理栄養士の役割がより重要になっていくことは明らかであるが、まだ具体的な先進事例や特色のある事例の検証数が少ないため、もう少し対象自治体等の数を増やす必要があると考えている。

従来から、栄養管理や生活習慣病等のチェックは保健師が担ってきた自治体も少なくないし、管理栄養士を採用している自治体でも、その人数には限りがあるため、これまでの

学校給食や母子関連の部門を担当することが通常であった。しかし、国が進めている高齢者を対象とした「予防と健康づくり」の施策には、介護予防やフレイル対策が不可欠であり、これからは幅広い範囲の業務を担うことができる管理栄養士の活用が求められている。こうした視点から、引き続き先進事例や特色ある事例の数を増やして、自治体が「高齢者を対象とした予防・健康づくり」に関する諸事業を展開していく際に、管理栄養士の役割が不可欠であることを検証する作業を継続していきたいと考えている。